

平成十一年から氏子の要望により、神幸祭前日に金田（公民館前）、中帯江（中帯江公園）、五日市（公民館）において、特別神幸（御旅所祭）を執り行う。

秋季大祭終了後、トラックに神輿（鶴崎神社）一基を乗せ、触れ太鼓と共に三地区を巡行するもので、神社からは宮司、総代長、副総代長が出向する。



金田御旅所



五日市の御旅所に駐められた神輿



弁才天御休所での御旅所祭（平成11年）



表参道から出発する神輿



供米を供えて行われる新穀感謝祭

新穀感謝祭
 十一月二十三日に当社で行われる「新穀感謝祭」は秋に収穫された稲（米）の恵に感謝して執り行われる新嘗祭にあたる祭典である。

我が国の稲作の歴史をたどると天照大御神が瓊瓊杵尊に「斎庭の稲穂の神勅」（吾が高天原に所御す斎庭の穂を以て、亦吾が児に御せまつるべし。）を下されたことに始まる。



川面に映る神幸行列



神輿の後をお供する「鬼」(平成17年)



宮獅子と行列に加わる西田の子供達（平成12年）
 第2回鶴崎神社フォトコンテスト大賞作品
 山下忠彦氏撮影(岡山市南区内尾)

この神勅は、「天照大御神が高天原の斎庭（神に捧げる稲を育てる神聖な田）の稲穂を、わが子である皇孫瓊瓊杵尊に任せなさい。」というもので、瓊瓊杵尊の曾孫である神日本磐余彦命（第一代神武天皇）に受け継がれ、人々に稲作を教えたとされる。

当社での新穀感謝祭は古くから行われている祭典で、稲の収穫が行われる十月中旬から十一月初旬にかけて氏子が、予め配布した供米袋に玄米又は白米を入れ、当日神前に供え新穀の恵を感謝する。

最近では、農家数の減少等の事情により、米に代えて「供米金」を奉納する氏子が増えている。

昭和五十九年までは一月二日に執行していたが、この年から十一月二十三日に祭日を変更した。更に、十二月第三日曜日に変更し、平成十一年から再び十一月二十三日に復した。

神勅

神の与えた命令、またその文書を指す言葉である。一般的には「日本書紀」の天孫降臨の段で、天照大御神が孫の瓊瓊杵尊らに下した三大神勅の事を指す。

①天壤無窮の神勅
 豊葦原千五百秋之瑞穂国は、是れ吾が子孫の王たる可き地なり。宜しく爾皇孫就きて治せ。行矣。宝祚の隆えまさむこと、当に天壤と窮無かるべし。